

剰余金5000万円繰入れするも値上げ

6/11

2

# 議 案 審 議

一般会計予算や条例の一部改正などに対する  
質疑応答の内容を、要約して紹介します。

平田村国民健康保険条  
例の一部を改正する条  
例の制定について

問 高橋七重議員

① 医療費は前年度に比  
べ抑えられているが、  
県に納付する金額が上  
がった原因は何か。

② 剰余金9500万円  
のうち5000万円の  
繰入れをして軽減策を  
図ったが、標準世帯の  
所得が200万円、3  
00万円の場合の納税  
額はそれぞれいくらか。

答 住民課長

① まず、県全体の医療  
費の推計及び国民健康  
保険事業費用をもとに、  
納付金必要総額を算出  
した。そして、各市町

村の所得、被保険者数、  
世帯数及び医療費実績  
によって市町村ごとに  
計算式に用いて按分し  
たうえで県が決定した  
ものである。

県全体において医療  
費が伸びていること、  
一般被保険者数の減少  
などによるもの。

② 所得額200万円の場合、  
31万6028円  
(前年比3万199円  
増)。300万円の場合、  
41万6428円(前年  
比4万1899円増)。

再問 高橋七重議員

昨年並みの保険料にする  
ために、予備費に25  
00万円を入れずに、さ  
らに繰入れすべきではな  
いか。

答

住民課長

医療費の水準が高度化  
になるにつれて医療費が  
伸びている傾向にある。  
前年並みにできるかとい  
うところでは悩んだが、  
極端な負担増にならない  
ような配慮として、軽減  
策のために5000万円  
を繰入れることとした。

討 論

反 対 高橋七重議員

軽減策のために500  
0万円を繰入れした点は  
評価する。しかし、前年  
度並みの保険料とするた  
めに更に繰入額を増額す  
べきであり、保険料の値  
上げには反対する。

賛 成 吉田好之議員

新しい時代に向けての  
スタート。県の指導に基  
づく改正に賛成する。  
(採択の結果、賛成8、  
反対2で可決)

平田村介護保険条例の  
一部を改正する条例の  
制定について

討 論

賛 成 高橋七重議員

軽減策の強化を図った  
ことには賛成する。

ただし、今年10月から  
の消費税引き上げによる  
財源の手当てである点、  
たった半年の軽減策であ  
る点は喜べない。一般財  
源からの繰入れ、年間を  
通して行うべき点を指摘  
する。

(反対なし、異議なし  
可決)



令和元年度一般会計補  
正予算について

〈民生費・社会福祉総務  
費・プレミアム付商品券事  
業費について〉

問 高橋七重議員

① 商品券の購入者は低  
所得者と分かってしま  
う。個人情報保護の観  
点から、方法に問題が  
あるのではないか。

② 低所得者でない者が  
該当者にお金を渡すな  
ど、不正購入を防ぐ対  
策は。

答 健康福祉課長

③ 対象者1600人の  
根拠と、対象者の何割  
を見込んでいるのか。

① 引換券の購入先を商  
工会のみにする。通常  
の商品券と同じデザイ  
ンにし、見た目で分か  
らない工夫をする。

② 転売できないことを  
周知徹底する。

③ 対象者は、過去の臨

時福祉給付金対象者、  
3歳未満の子ども、高  
齢者以外の非課税世帯  
で算出した。対象者全  
員に利用していただき  
たい。

(討論、異議なし可決)

